

貝塚市行財政改革プラン 2026

令和 8 年（2026 年） 9 月

目次

1. プランについて		
(1) 背景	・ ・ ・ ・ ・	P 3
(2) 位置付け	・ ・ ・ ・ ・	P 4
(3) 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	P 4
2. 現状認識と課題		
(1) 人口減少と少子高齢化	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(2) 公共施設の老朽化	・ ・ ・ ・ ・	P 6
(3) 財政状況	・ ・ ・ ・ ・	P 7
3. 目標	・ ・ ・ ・ ・	P 8
4. 行財政改革の取組体系	・ ・ ・ ・ ・	P 9

1. プランについて

(1) 背景

本市の行財政改革につきましては、平成 10 年度を初年度とする「第一次財政健全化計画」に始まり、令和 7 年度を最終年次とする「第三次貝塚新生プラン」まで、その時々課題や状況に対応すべく、継続して改革を進め、一定の効果を上げてきたところです。

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境が様々な側面に変化する中、本市における行政需要も多様化、複雑化し、それらに対応するため財政運営においては厳しさが増しているところでもあります。そうした状況において、令和 7 年度の一般会計決算では、平成 29 年度以来 8 年ぶりに財源が不足し、市の貯金である財政調整基金を 2 億円取り崩して補填したところです。今後、こうした状況が続けば、財政調整基金の残高は減少の一途を辿り、災害等の不測の事態への対応や通常の予算編成にも支障をきたし、市政運営に重大な影響を及ぼすこととなります。

また、将来的に労働力人口が減少し、地方自治体として必要な職員の確保が困難になることを見据え、限られた人員でも一定の行政サービス水準が保たれるよう、事業規模や業務プロセスの見直し等にも取り組む必要があります。

こうした中、令和 8 年（2026 年）9 月に行政経営の最上位計画である第 6 次貝塚市総合計画を策定し、新たなまちづくりの方向性を示すこととしています。これらのまちづくりの目標を実現するためには、これまで以上に効率的な行政運営、安定した財政運営を目指すとともに、前例にとらわれない柔軟な考え方で行財政改革を進めていく必要があります。本市における行財政改革の指針となる「貝塚市行財政改革プラン 2026（以下、「本プラン」という。）」を策定します。

(2) 位置付け

第6次貝塚市総合計画に定める「推進方策：未来につながる行政経営」の施策を着実に展開し、多様化する行政需要に対応し、透明性が高く、健全で持続可能な行財政運営を堅持するための個別計画と位置付け、その他の計画とも連携します。

(3) 計画期間

計画期間については、行財政改革にスピード感を持って取り組み、内容について適宜見直す必要があることから、【令和8年度から令和11年度の4年間】とします。

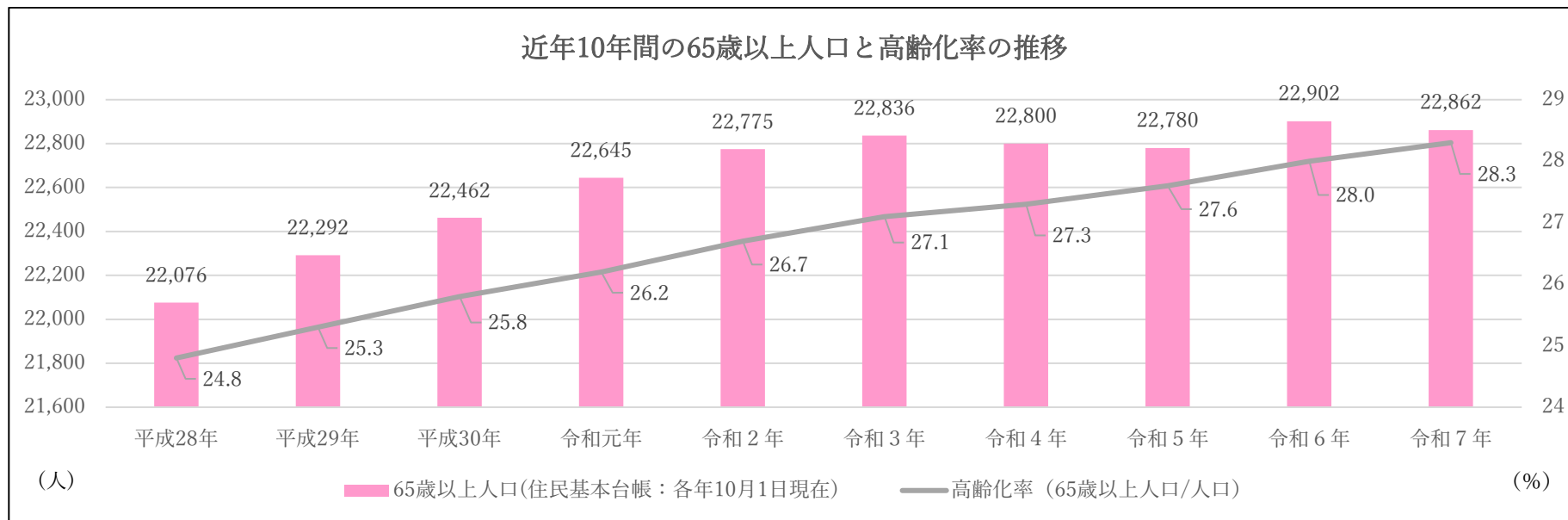
2. 現状認識と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、本市においても人口は平成 21 年（2009 年）をピークに年々減少し、令和 7 年（2025 年）では 8 万 890 人となっています。

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、税収入の先行きが不透明な中、これまでの傾向から高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれており、本市財政は厳しさを増していくことが予想されます。

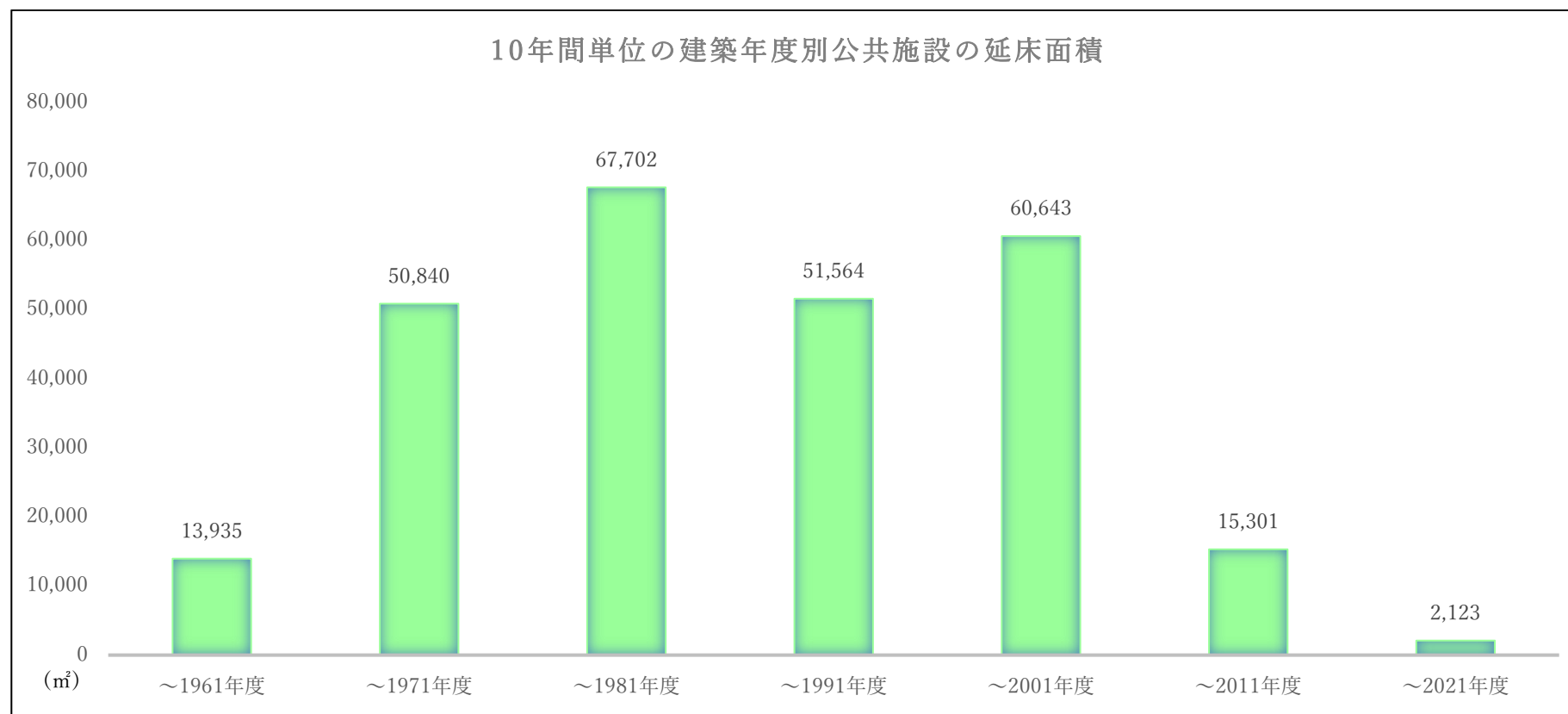
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
人口（住民基本台帳：各年 10 月 1 日現在）	88,911 人	88,059 人	87,054 人	86,426 人	85,426 人	84,218 人	83,378 人	82,648 人	81,701 人	80,890 人



(2) 公共施設の老朽化

本市における公共施設等は、平成初期（～1991 年）までに建築された大規模施設が多くなっており、これら施設の延べ面積が全体の約 70%を占めています。

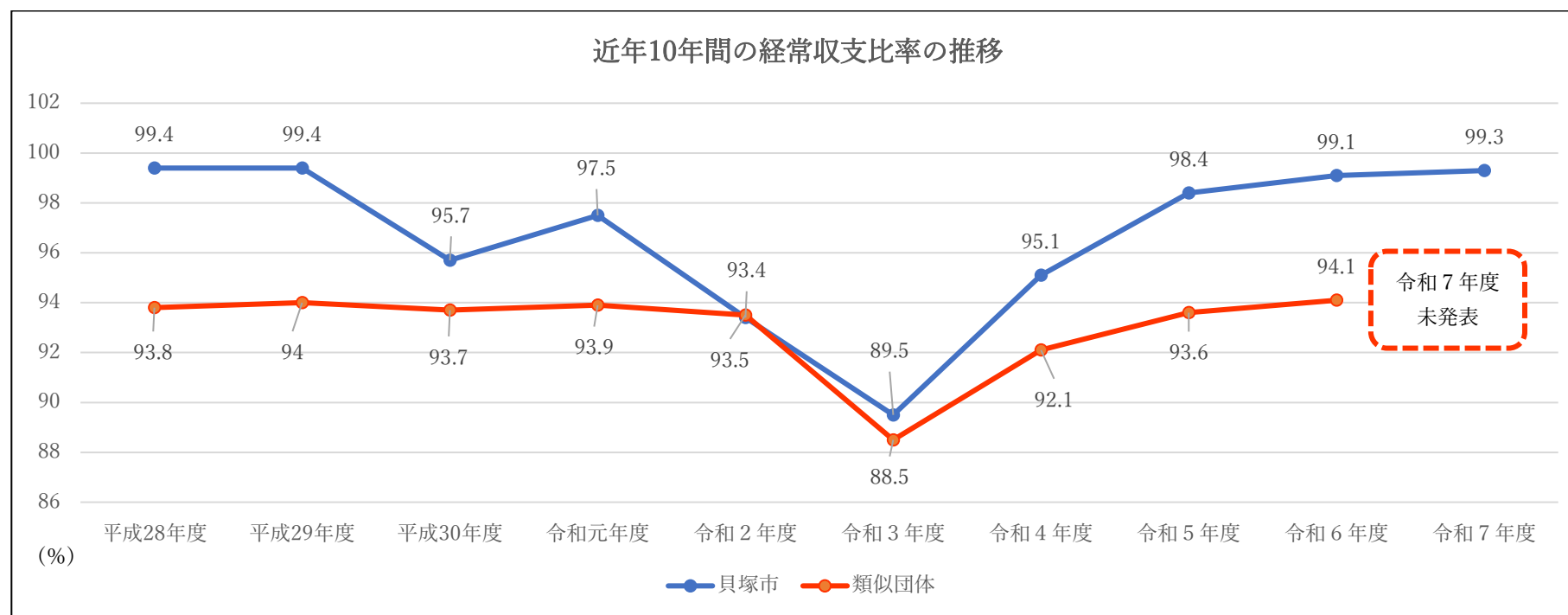
今後、これら施設の修繕や更新の必要性が生じ、本市財政にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。



(3) 財政状況

本市の財政状況について、主な財政指標であり財政構造の弾力性をみる経常収支比率につきましては、令和3年度まで改善傾向にあったものの、直近の令和7年度においては99.3%と、主に人件費や扶助費が増加したことにより前年度99.1%と比較して0.2ポイント悪化しました。また、類似団体と比較しても、下回っている状態です。

今後においても義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が増加していくことが予想されるため、比率は悪化し、財政の硬直化が進んでいくことが見込まれます。



3. 目標

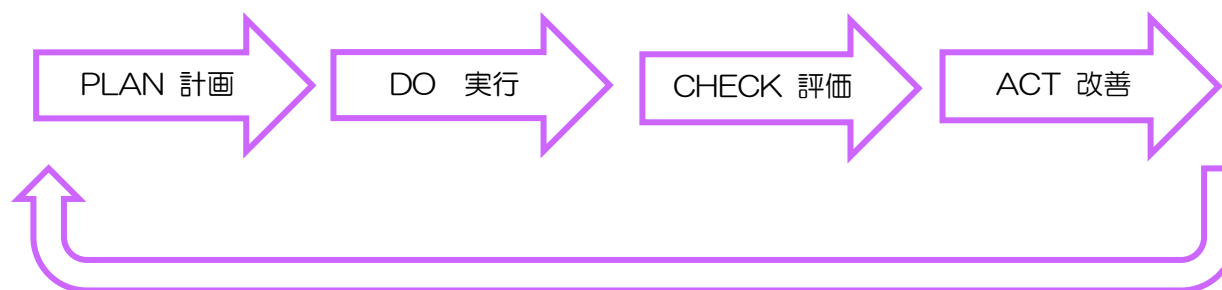
持続可能な行財政運営を堅持するには、財政的な裏付けが必須であるため、効果額について目標値を定め、毎年度、取組み内容の進捗状況とともに検証します。また、本プラン作成については、持続可能な行財政運営を目指すものであり、取組み内容によってはすぐに効果が表れないものや、効果額で表すことのできないものもありますが、それらについても進捗管理を実施します。更には、従来の事業の進め方を見直し、限られた資源を最大限活用した行財政運営を推進できるよう組織のあり方についても検討します。

- ・ 目標効果額

期間中（令和8年度～令和11年度）12億円

- ・ 進捗管理

各実施メニューにおいて、毎年度PDCAサイクルを意識して検証し、更に絶え間なく行財政改革を進めるため、新規の実施メニューを追加します。



4. 行財政改革の取組体系

